

日田市の自治基本条例制定までに使用する用語の定義

・条例案の作り込みの段階でとりまとめたものは、様々な呼び方があるため、定義付けをするものです。

【条例に盛り込む事項（たたき台案）】

・事務局が条例に盛り込む事項の案として作成したもの。

【たたき台】

・たたき台案を基に、市民ワーキンググループで議論して作成したもの。このたたき台を利用して市民説明会などを行っていく。

【素案】

・市民説明会などを経て、たたき台を修正、条例形式にし、パブリックコメントをおこなうもの。

【条例原案】

・企画課が法務担当部署（総務課行政係）へ提出するもの。法務担当部署は、この原案を必要に応じて修正し条例案を作成する。

【条例案】

・議案として市議会に提出するもの。

【条例】

・市議会にて議決され、公布されたもの。